

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 千歳市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
15,696	2,954	804	19,454

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	46,075	45,877	198	176	317	35,156	
土地取得事業特別会計	45	45	0	0	37	248	
霊園事業特別会計	47	47	0	0	5	228	
一般会計等	46,133	45,935	198	176		35,632	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,629	1,571	58	1,290	50	8,142	594	法適用
下水道事業会計	2,547	2,515	32	1,161	898	15,599	7,831	法適用
病院事業会計	4,861	5,237	△ 376	863	792	8,400	5,329	法適用
公設地方卸売市場事業特別会計	38	38	0	0	21	25	19	法非適用
国民健康保険特別会計	8,619	8,513	106	106	806	-	-	
介護保険特別会計	2,766	2,691	75	75	439	-	-	
老人保健特別会計	6,941	6,756	185	185	538	-	-	
公営企業会計等 計				366		32,166	13,754	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
石狩教育研修センター	33	31	2	2	-	-	-	
札幌広域圏組合	78	63	15	15	-	-	-	
石狩東部広域水道企業団	1,184	924	260	770	-	20	6	
一部事務組合等 計				787		20	6	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
千歳市場公社	4	109	10	-	-	-	75	23	
千歳市土地開発公社	671	20,580	10	-	-	11,173	-	-	
千歳市環境保全公社	△ 6	70	10	85	-	-	-	-	
千歳青少年教育財団	55	653	20	162	-	-	390	351	
千歳市公園緑化協会	0	27	20	32	-	-	-	-	
千歳市体育協会	1	109	13	51	-	-	-	-	
千歳福祉サービス公社	△ 1	192	101	9	-	-	-	-	
千歳国際ビジネス交流センター	30	1,705	500	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			684	339	-	11,173	465	374	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	1,568	1,959	391
減債基金(b)	0	0	0
その他充当可能基金(c)	3,470	3,677	207
充当可能基金 計(d)	5,038	5,636	598

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	145	146	1
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(4~f)いずれにも当てはまらない基金(g)	0	0	0
合計(d+e+f+g)	5,183	5,782	599

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.31	0.90	△ 2.41	△ 12.52	△ 20.00	水道事業会計		82.5	
連結実質赤字比率		19.82		△ 17.52	△ 40.00	下水道事業会計		49.8	
実質公債費比率	14.0	11.7	△ 2.3	25.0	35.0	病院事業会計		19.8	
将来負担比率		117.9		350.0		公設地方卸売市場事業特別会計		1.3	
財政力指数	0.770	0.783	0.013						
経常収支比率	86.1	88.4	2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。